

いばらき

第483号

雇用ニュース

2022年7月



(河原子海岸 日立市)

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ お も な 内 容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ ハローワーク便り 3～4
(ハローワーク常陸大宮で高校生を対象にした企業説明会を管内全ての自治体で開催しました！
ハローワーク日立が「大企業に対する地元高等学校新規卒業予定者の採用等に係る要望書」を
提出しました！)
- ・ 事業主の皆さまへ 特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）を新設しました 5
- ・ 令和4年度 業務改善助成金（通常コース）のご案内 6～7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

ハローワーク常陸大宮で 高校生を対象にした企業説明会を管内全ての自治体で開催！

詳しくは右ページにてご確認ください。➡

県内の雇用情勢

令和4年5月 有効求人倍率 1.48倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移し、持ち直しているものの、原材料価格の動向や供給面での制約等が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」

新規求人の動き

①新規求人数	16,748 人
前年同月比	17.2 %増 12 か月連続の 増加
・フルタイム	10,114 人 前年同月比 13.4 %増
・パートタイム	6,634 人 前年同月比 23.4 %増
②主要産業別の増減	
増加: 宿泊業、飲食サービス業(前年同月比96.8%増)	
学術研究、専門・技術サービス業(同55.0%増)	
製造業(同22.9%増)	
生活関連サービス業、娯楽業(同22.1%増)	
運輸業、郵便業(同21.8%増)	
	等
減少: 建設業(同1.4%減)	
情報通信業(同0.9%減)	
	等

新規求職の動き

①新規求職者数	8,914 人
前年同月比	11.2 %増 4 か月ぶりの 増加
・フルタイム	5,145 人 前年同月比 6.1 %増
・パートタイム	3,769 人 前年同月比 19.0 %増
②年齢別の状況(常用求職者)	
・34歳以下の申込状況	
2,313 人 前年同月比	3.9 %増
・60歳以上の申込状況	
2,580 人 前年同月比	19.8 %増

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率全国順位

茨城県	1.48 倍	前月に比べて	0.04 ポイント上昇	(全国 11 番目)
全国	1.24 倍	前月に比べて	0.01 ポイント上昇	

雇用保険の取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	3,006 件	前年同月比	7.7 %増	3 か月ぶりの 増加
雇用保険受給資格者実人員	7,465 件	前年同月比	7.8 %減	12 か月連続の 減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	20,193 件	前年同月比	23.5 %増	4 か月ぶりの 増加
資格喪失者数	10,999 件	前年同月比	7.9 %増	12 か月連続の 増加
うち事業主都合離職者数	406 件	前年同月比	11.2 %減	4 か月連続の 減少

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

ハローワーク常陸大宮で 高校生を対象にした企業説明会を 管内全ての自治体で開催しました！

ハローワーク常陸大宮では、管内2市1町において、高校生を対象とした企業説明会を実施しています。

まず、5月17日には、大子町と茨城労働局との雇用対策協定に基づき、「大子町魅力発信企業説明会」を茨城県立大子清流高校において開催しました。管内の高校3年生22名が参加し、町内主要企業8社が説明を行いました。



大子町魅力発信企業説明会の様子



常陸大宮市 企業説明会の様子

6月24日には、常陸大宮市とハローワーク常陸大宮の共催により、「常陸大宮市で未来の自分発見！企業説明会2022」を常陸大宮市文化センターロゼホールにおいて開催しました。近隣の高校3年生73名が参加し、市内主要企業7社が説明を行いました。

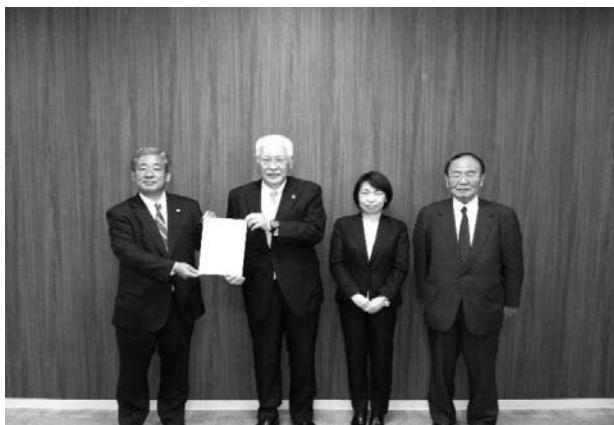
いずれの会場においても、参加した企業は、自社の特徴や魅力を伝えるために工夫を凝らした動画やスライドを作成し、参加者へ熱心に説明していました。

また、参加した高校生は真剣に企業の説明を聞いている様子が見られ、「詳しい内容やそれぞれの企業の特徴などを知れた。」「いろいろな企業について知ることができた。」「スライドなどが分かりやすかった。」「どういう人材を企業が求めているか分かった。」など多くの前向きな感想を聞くことができ、就職を希望する高校生の今後の就職先選定に役立つものとなりました。

さらに、7月8日には、常陸太田市と茨城労働局との雇用対策協定に基づき、「ひたちおおたで働こう！高校生・保護者対象企業説明会」を常陸太田市生涯学習センターにおいて開催予定となっており、近隣の高校3年生と保護者に向けて、市内主要企業8社が説明を行う予定です。

ハローワーク日立が 「大企業に対する地元高等学校新規卒業予定者の 採用等に係る要望書」を提出しました！

ハローワーク日立が日立市、日立商工会議所と連携して「大企業に対する地元高等学校新規卒業予定者の採用等に係る要望書」を提出しました！



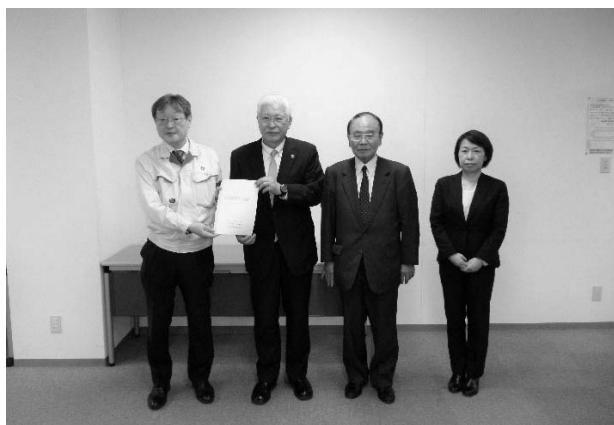
＜（株）日立製作所I社（〒312-8601 日立事業所）＞

左から、（株）日立製作所日立事業所長（曾根徹氏）、日立市長（小川春樹氏）、ハローワーク日立 所長（海老澤知子）、日立商工会議所 会頭（秋山光伯氏）



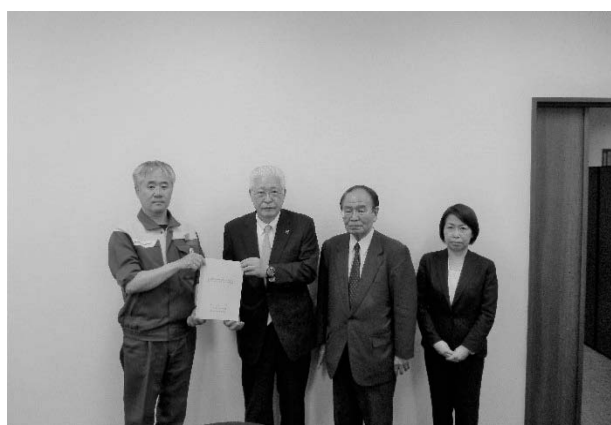
＜ 三菱重工業（株）日立工場 ＞

左から、三菱重工業（株）日立工場長（宮本義之氏）、日立市長、日立商工会議所 会頭、ハローワーク日立 所長



＜ JX 金属（株）日立事業所 ＞

左から、JX 金属（株）日立事業所長（鈴木義昭氏）、日立市長、日立商工会議所 会頭、ハローワーク日立 所長



＜ 住友電気工業（株）茨城製作所 ＞

左から、住友電気工業（株）茨城製作所長（篠永剛氏）、日立市長、日立商工会議所 会頭、ハローワーク日立 所長

ハローワーク日立は、日立市、日立商工会議所と連携し、5月12日（木）に（株）日立製作所日立事業所、三菱重工業（株）日立工場、JX 金属（株）日立事業所、住友電気工業（株）茨城製作所、に対して、地元高等学校新規卒業予定者の採用等に係る要望書を提出しました。

ハローワーク日立では引き続き、高校生、既卒者の就職支援に全力で取り組んでいきます。

2022（令和4）年4月1日から

特定求職者雇用開発助成金 （成長分野人材確保・育成コース）新設

既存コースの1.5倍を助成する高額助成コースをご活用ください

デジタル・グリーン分野及びこれに関連する分野（以下、成長分野等）の業務に従事させる事業主が、高年齢者、母子家庭の母等、就職氷河期世代不安定雇用者、生活保護受給者、障害者などの方を対象労働者として継続して雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む場合に、支給額が高額となる新コースを創設しました。

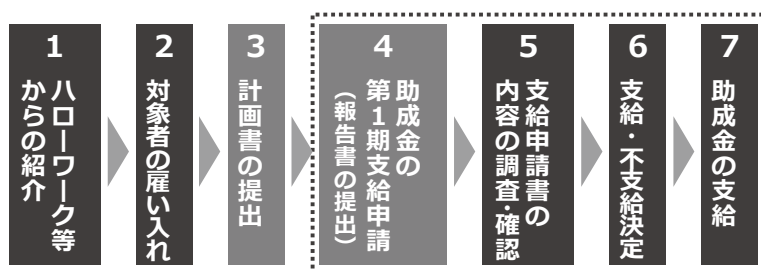
詳細は別リーフレット（特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）のご案内）をご確認ください。

支 給 額

対 象 労 働 者	既 存 コ ー ス の 支 給 額	新 コ ー ス の 支 給 額
高年齢者（60歳以上65歳未満） 母子家庭の母等 生活保護受給者等 等	30[20]万円×2期 (25[15]万円×2期)	45[30]万円×2期 (37.5[22.5]万円×2期)
就職氷河期世代不安定雇用者	30万円×2期 (25万円×2期)	45万円×2期 (37.5万円×2期)
65歳以上の高年齢者	35[25]万円×2期 (30[20]万円×2期)	52.5[37.5]万円×2期 (45[30]万円×2期)
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	30[20]万円×4期 (25[15]万円×2期)	45[30]万円×4期 (37.5[22.5]万円×2期)
重度障害者等（重度障害者、 45歳以上の障害者、精神障害者）	40[20]万円×6[4]期 (33[15]万円×3[2]期)	60[30]万円×6[4]期 (50[22.5]万円×3[2]期)

- ・ [] 内は短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）を雇い入れた場合の支給額です。
- ・ () 内は中小企業以外の企業に対する支給額です。
- ・ 助成金額が賃金総額を超える場合には、賃金総額が上限となります。

支 給 申 請 の 流 れ



支給申請の手続き

第2～6期支給申請も同様の手続きが必要です。

申請には、対象労働者の従事する業務内容や雇用管理改善・職業能力開発への取り組み等を記載した計画書と報告書の提出が必要です。

このコースを受給する場合、対象労働者の雇入れ日から「1か月以内」に計画書を提出する必要があります。ただし、雇入れ日が**2022年5月31日まで**の場合、**2022年7月31日まで**計画書の提出が可能です。

「特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）」の詳細は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。また、詳しくは、都道府県労働局またはハローワークにお尋ねください。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

Ministry of Health, Labour and Welfare



LL040401企10

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索



概要

※申請期限：令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※3)
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※3)
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○ 助成金受給の流れや申請先等については次頁をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
最寄りの都道府県労働局に提出

審査

交付決定後、
提出した計画に
沿って事業実施

労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和5年3月31日です。

お問い合わせ先

- ◆ 「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0120-366-440 （受付時間 平日8:30～17:15）

申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫



～ 業務改善助成金の活用事例 ～

事例1 デリバリー拡充のためのコンサルティングと必要なシステム・機材を導入して売上を拡大

【企業概要】 【所在地】愛知県 【従業員数】5人 【事業内容】飲食業

課題と対応
店内飲食が減少していたため、コンサルティングと設備投資により、販売増と業務効率化を検討した。

実施概要
デリバリー販売を拡大し、揚げ物を短時間で大量に調理することで、多くの注文を受けて処理したいと考えた。そこで、助成金を活用して、デリバリーサイトへの掲載内容についてコンサルティングを受け、受注システム、配達用3輪バイク、二層フライヤーを導入した。

デリバリーの注文数を増やし、効率的に処理することでコロナ禍を乗り切りたい（総務担当者）

<導入前>

<導入後>

さらなる工夫
従業員が創作した料理を持ち寄って新メニューの検討をすることで、時流に沿った商品提供をしている。

デリバリー客が大幅に増加し、配達や調理の時間も短縮された。

実施結果
コンサルティングを受けてデリバリーサイトへの掲載と受注システムの導入をすることで、電話対応がなくなり配達エリアや配達住所の管理が正確に行えるようになった。また、3輪バイクの導入で配達時間が1日1.5時間削減され、二層フライヤーの導入で6件の注文を一度に調理することができるようになった。

成果
デリバリーの注文受付から配達までの工程と、揚げ物調理の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を100円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

事例7 理容店専用の業務管理システムを導入し、経営情報を一元管理して業務効率化

【企業概要】 【所在地】京都府 【従業員数】2人 【事業内容】理容業

課題と対応
会計を手作業で行っており、時間がかかり、ミスもあった。また、顧客管理や在庫管理を紙で行っていたので、探す手間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要
会計時の手作業の負担や会計ミス、レジ待ち時間も減らしたいと考えた。また、予約対応や顧客情報、在庫情報、売上情報も効率的に一元管理したいと考えた。そこで、助成金を活用して理容店専用の業務システムを導入した。

日々の精算処理を効率化し、経営情報を一元管理したい（代表者）

<導入前>

<導入後>

さらなる工夫
売上データや来店予測機能を利用することで、顧客拡大に活用することができるようになった。

予約対応の時間が減って接客時間が増え、顧客満足度が向上

実施結果
業務管理システムを導入することで、予約対応に係る時間が1日あたり10%程度短縮、また在庫管理や精算処理に係る時間が半減し、接客対応にける時間を増やすことができた。

成果
機器の導入により生産性が向上し1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を61円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

茨城県雇用関係主要指標

項 目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全 数	雇用保険 受 給 者 実 人 員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 34歳以下 の者	うち 60歳以上 の者	求人全数	求職全数		
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
3年度月平均	18,111	4,049	13,865	8,091	2,237	2,055	51,492	37,401	2,225	8,386
3 年 4 月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349
8	15,580	3,538	11,870	7,602	2,266	1,709	49,744	36,341	1,864	9,415
9	17,417	4,038	13,194	7,653	2,237	1,878	49,157	36,337	2,103	9,067
10	20,311	4,820	15,222	8,474	2,435	2,008	51,223	37,634	2,131	8,580
11	18,250	3,884	14,144	7,308	2,069	1,737	53,811	37,675	2,142	8,700
12	17,216	4,135	12,919	5,727	1,525	1,413	53,206	35,648	2,107	8,174
4 年 1 月	21,788	4,545	16,999	8,424	2,272	2,058	55,222	35,708	1,795	7,820
2	17,882	3,862	13,817	7,969	2,124	1,955	55,213	36,226	2,075	7,426
3	19,155	4,346	14,626	8,744	2,414	2,317	56,196	38,109	2,965	7,308
4 年 4 月	18,961	4,101	14,531	10,442	2,585	3,492	53,226	39,554	2,411	6,714
5	16,748	3,654	12,873	8,914	2,313	2,580	52,367	40,065	2,347	7,465

項 目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)										全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %		
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国				
元年度月平均	2.23	2.35	1.59	1.56	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.3		
2年度月平均	2.00	1.89	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	199	2.9		
3年度月平均	2.25	2.09	1.38	1.16	10.5	10.2	▲ 1.2	0.1	0.04	1.5	▲ 8.7	▲ 8.7	191	2.8		
3 年 4 月	2.15	1.90	1.31	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	211	2.8		
5	1.97	2.15	1.33	1.10	▲ 4.3	7.7	7.5	▲ 0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	213	2.9		
6	2.38	2.10	1.39	1.13	20.6	5.4	▲ 13.5	▲ 14.1	6.0	7.8	▲ 11.4	▲ 1.8	207	2.9		
7	2.24	2.03	1.40	1.14	11.7	8.3	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 15.0	▲ 9.0	193	2.8		
8	2.00	2.00	1.39	1.15	2.6	10.0	2.5	3.9	▲ 2.9	▲ 1.8	▲ 14.2	▲ 11.6	194	2.8		
9	2.33	2.05	1.37	1.15	7.3	6.6	▲ 6.1	▲ 0.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 17.0	▲ 16.0	194	2.8		
10	2.18	2.03	1.36	1.16	6.5	8.7	▲ 1.5	▲ 3.6	▲ 11.1	▲ 6.9	▲ 15.9	▲ 18.1	184	2.7		
11	2.24	2.08	1.36	1.17	12.3	12.3	6.0	10.0	2.1	2.3	▲ 5.8	▲ 13.2	183	2.8		
12	2.45	2.19	1.34	1.17	16.9	12.2	▲ 4.5	2.8	6.2	▲ 0.9	▲ 6.4	▲ 13.0	173	2.7		
4 年 1 月	2.29	2.16	1.38	1.20	12.7	14.6	5.2	6.0	▲ 2.6	1.7	▲ 4.6	▲ 11.6	185	2.8		
2	2.26	2.21	1.42	1.21	4.5	9.5	▲ 5.9	▲ 3.9	▲ 3.0	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 13.9	180	2.7		
3	2.49	2.16	1.45	1.22	8.4	7.5	▲ 10.7	▲ 3.8	▲ 8.5	▲ 9.1	▲ 7.2	▲ 15.2	180	2.6		
4 年 4 月	2.40	2.19	1.44	1.23	2.6	12.3	▲ 8.6	▲ 3.6	▲ 8.6	▲ 8.1	▲ 12.4	▲ 15.8	188	2.5		
5	2.17	2.27	1.48	1.24	17.2	17.2	11.2	15.4	6.5	2.2	▲ 7.8	▲ 1.6	191	2.6		

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
2. 新規求職申込件数の「うち34歳以下の者」、「うち60歳以上の者」とは、パートを含む常用。
3. ▲印は減少を示す。
4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
5. 令和3年12月以前の季調値は令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。